

積込先、配送先で 困りごと、ありませんか。

情報ください



「目安箱」
投稿サイト
(国土交通省HP内)

恒常的に長い 荷待ち時間

▼
過労運転防止義務
違反を招く恐れが
あります。



無理な到着 時間の設定

▼
最高速度違反を
招く恐れが
あります。

過積載になる ような依頼

▼
過積載運行を招く
おそれがあります。



異常気象時の 運行指示

▼
輸送安全確保義
務違反を招く
恐れがあります。

そのほか、こんな行為についても情報があればお寄せください。

- 依頼(契約)にない附帯作業 (貨物への値札ラベル貼り、などをさせられるが料金が支払われない。)
- 運賃・料金等の不当な据置き

◆トラックGメンは、**関係行政機関とも緊密に連携し、荷主・元請事業者の本社に対し、法に基づく「働きかけ」、「要請」等を実施し、早急な改善を促進**



トラック
Gメン

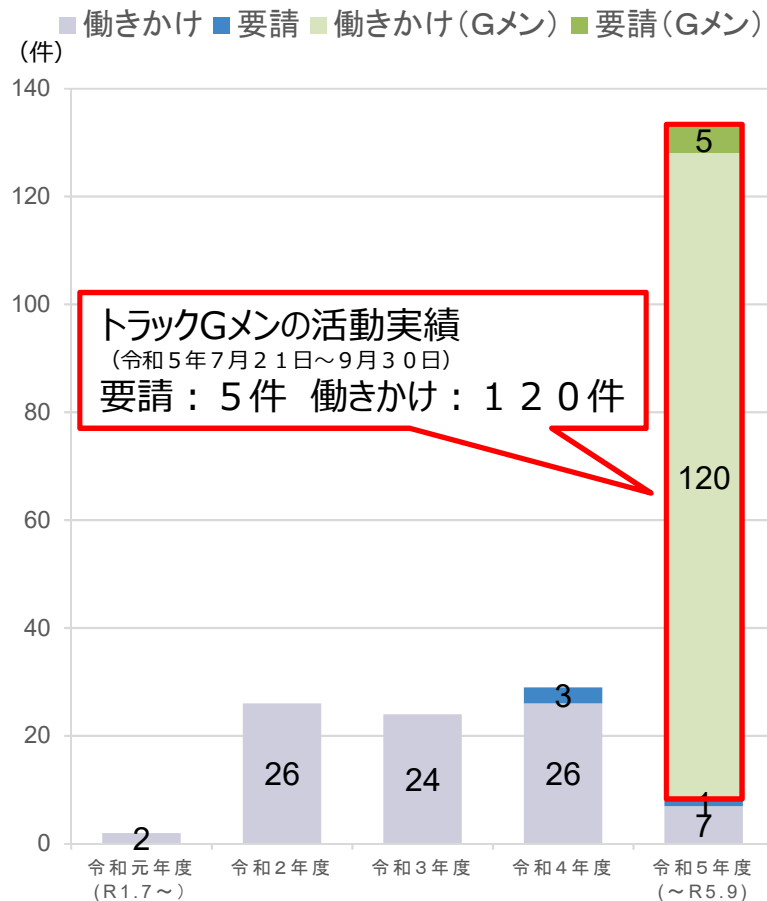


トラック
事業者・
ドライバーの
味方です！

「トラックGメン」の活動実績と今後の活動

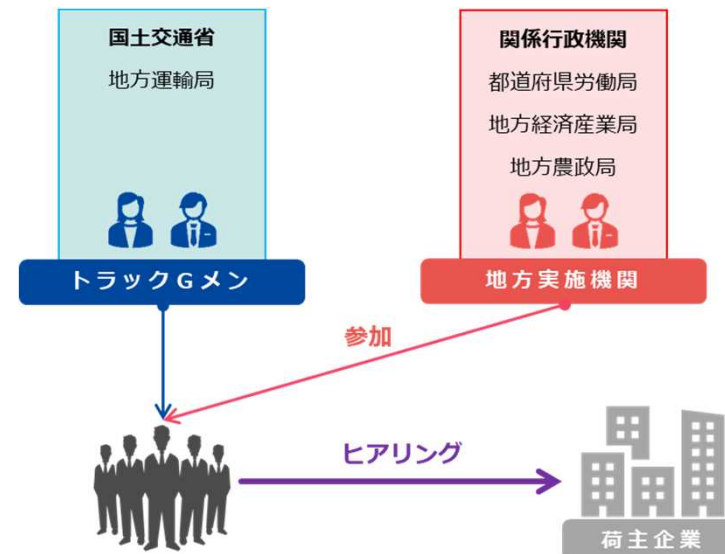
- トラックGメン発足後、貨物自動車運送事業法に基づく「働きかけ」を120件、「要請」を5件実施。
- 今後、国土交通省と厚生労働省の「荷主特別対策担当官」をはじめとする関係行政機関の地方実施機関（経済産業局、農政局、労働局）と連携し、荷主企業に対し、合同ヒアリングを実施。
- また、全トラック事業者に対し、荷主による違反原因行為の実態を把握するための調査を実施し、**11月～12月を「集中監視月間」と位置付け、「働きかけ」、「要請」、「勧告・公表」を集中実施。**

トラックGメンの活動実績



今後のトラックGメンの活動

【荷主に対する関係行政機関との合同ヒアリング】



【「集中監視月間」の実施】

トラック事業者へ
荷主による違反原因
行為の調査

集中監視月間
〈11月～12月〉

調査の結果を踏まえた
「働きかけ」「要請」「勧告・公表」の
集中実施